

介護保険利用者の皆さんへ

問い合わせ 高齢福祉課介護保険係(東原庁舎内)
☎内線 77253・77264

社会福祉法人などで利用者負担額が軽減されます

県が指定した社会福祉法人が運営する施設などでサービスを受ける場合、生活が困難な人に対して利用者負担額が軽減されます。

対象サービス 訪問・通所・短期入所生活・認知症対応型通所・小規模多機能型居宅介護(以上、介護予防を含む)、夜間対応型訪問介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

申請方法 申請書と収入や資産、扶養状況に関する申告書を高齢福祉課介護保険係へ

対象になる人の基準	減額割合
老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税または免除されている人(生活保護受給者は除く)	50/100
世帯全員が市民税非課税または免除されていて、次の①～⑤の全てに該当する人(生活保護受給者は除く)	25/100
①年間収入が単身世帯で150万円以下で、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること	
②預貯金や有価証券などの額が単身世帯で350万円以下で、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること	
③日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産などを持っていないこと	
④負担能力のある親族などに扶養されていないこと	
⑤介護保険料を滞納していないこと	
生活保護受給者の個室の居住費(滞在費)のみ	100/100

所得の低い人の居住費と食費の負担が軽減されます

介護保険施設を利用する場合、申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると利用者負担限度額が軽減されます。現在、認定証が交付されている人も7月31日(日)で有効期限が切れます。引き続き利用するには、再度申請してください。

※8月からは、対象要件の判定に非課税年金収入額を含めることとなりました

対象サービス 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、ショートステイ

申請方法 申請書を高齢福祉課介護保険係、または白沢・利根支所生活係へ

その他 次のいずれかに該当する場合は対象外となります

▽預貯金などが単身1,000万円超、夫婦2,000万円超

▽世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者に市民税が課税されている

対象要件	居住費の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	820円	490円	490円(320円)	0円	300円
世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円	390円
世帯全員が市民税非課税で、上記以外の人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円

※()内の金額は介護老人福祉施設、短期入所生活介護の従来型個室を利用した場合

居宅サービス利用者負担の助成を行っています

市では、収入が少なく、特に生活が困難な人が介護保険の居宅サービスを利用する場合、利用者負担の助成を実施しています。

助成期間 来年6月末日までを期間として、申請した月から

助成金額 対象サービスの自己負担額の2分の1

申請方法 申請書と世帯の収入に関する届出書を高齢福祉課介護保険係へ

対象要件	対象サービス
市内に住所があり、次の①から⑤の全てに該当する人	訪問介護／訪問入浴介護／訪問看護／訪問リハビリテーション／通所介護／通所リハビリテーション／短期入所生活介護／短期入所療養介護／福祉用具貸与／認知症対応型通所介護／小規模多機能型居宅介護
①介護保険の要介護(要支援)認定者	※上記は介護予防を含む
②生計を同じくする世帯全員が市民税非課税であること	
③世帯の前年分の収入が生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められる世帯であること	
④被保険者本人に課せられている保険料などを滞納していないこと	夜間対応型訪問介護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護／看護小規模多機能型居宅介護／地域密着型通所介護
⑤資産を活用しても、なお生活が困窮の状態にあること	

「シナプソロジー」体験セミナー

とき 7月2日(土)午後2時～3時30分

※午後1時30分受け付け開始

ところ 保健福祉センター4階多目的ホール

内容 脳活性化プログラム「シナプソロジー」の体験をとおして、脳の活性化(認知機能の低下予防)に繋がる考え方や具体的な方法についてお話しいただきます。とっても楽しいセミナーです。お誘いあわせの上、ご参加ください

講師 谷賢造さん(シナプソロジー普及会認定アドバンストストラクター)

対象 市民、または医療・福祉職従事者など

定員 150人(当日先着順)

費用 無料

問い合わせ 地域包括支援センター ☎1112へ

女性限定

アンチエイジングセミナー

とき 7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)

ところ 保健福祉センター3階研修室

内容 下表のとおり(歌い、輝き、元気に！女性の元気を応援する教室です)

対象 60歳以上の女性

定員 20人(先着順)

申込期限 6月24日(金)

問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内) ☎内線 77272へ

◆開催日程	日付	内容	講師
	7月4日(月)	歌って発散！～腹の底から声を出そう～	音楽家 富澤栄子さん
	11日(月)	気になる人に差をつけろ！～マイナス5歳顔～	歯科衛生士 山田恵子さん
	19日(火)	元気に出掛けよう！ Part1：調子を整える～食事では作られない～ Part2：安心の外出～あなただけじゃない～	管理栄養士 廣川いさ子さん 尿ケア専門品のプロ 町田珠実さん
	25日(月)	女子力アップ！～自分色を知る～	カラーコーディネーター 小倉良子さん

認知症サポーター養成講座の開催

とき 6月20日(月)①午前10時～11時30分②午後2時～3時30分

ところ 保健福祉センター3階研修室

内容 認知症について理解し、サポーターになっていただくための講座。受講者には認知症サポーターの証としてオレンジリングと市認知症サポーターキャラクター「あつぶりん」のステッカーをお渡しします

講師 近藤早耶香さん(市認知症地域支援推進員)

対象 市民

定員 20人(先着順)

費用 無料

申込期限 6月17日(金)

申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター ☎1112へ



初級編を実施します 介護予防サポーター養成研修

とき 7月21日(木)午後1時～4時30分

ところ 利根沼田振興局1階会議室

内容 介護予防の基礎知識講座、簡単な運動など

申し込み 7月13日(水)までに電話で、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号を高齢福祉課介護予防係へ

問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内) ☎内線 77272へ

上級修了者には、介護予防サポーターTシャツを貸し出します。

